

令和3年度

松茂町職員採用試験案内

令和3年12月10日

松茂町

〒771-0295

徳島県板野郡松茂町広島字東裏30番地

電話 088-699-8710

※令和4年4月1日採用予定 正規職員の追加募集です。

◆第1次試験日◆ 令和4年1月30日(日)

◆申込受付期間◆ 令和3年12月20日(月) ~ 令和4年1月13日(木)

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
一般事務 (大学卒業程度)	若干名	松茂町において、一般行政事務に従事します。

2 受験資格

試験区分	受験資格
一般事務 (大学卒業程度)	平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方。 学歴は問いません。

※「大学卒業程度」とは、試験の程度を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。

※ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 松茂町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者
(心身耗弱を原因とするもの以外)

3 試験の日時及び試験場

区 分	日 時	試 験 場
第1次試験	令和4年1月30日(日) 開場時間 9時 試験時間 10時から 14時20分 まで	松茂町役場 4階 研修室 (板野郡松茂町広島字東裏30番地)
第2次試験	令和4年2月下旬以降 (日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。)	

4 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験は、次のとおり行います。

試験種目	時 間	方 法 及 び 内 容
教養試験 (40題)	10時00分から 12時00分まで	公務員として必要な一般的知識(社会、人文、自然)及び一般知能(文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈)について、それぞれ大学卒業程度の択一式による筆記試験を行います。
適性検査	13時30分から 14時20分まで	職場への適応性等を見るため、検査を行います。

(2) 第2次試験は、第1次試験の合格者に対して、さらに職員としてふさわしい人物を選抜するため、次のとおり行います。

試験種目	試 験 の 方 法
口述試験	主として人柄、性格等を見るため、面接等を行います。

5 合格者の発表

- (1) 第1次試験合格者の発表は、令和4年2月中旬頃に当町の指定する掲示板及び当町ホームページに公告するとともに、合格者には文書で通知します。
- (2) 第2次試験合格者の発表は、令和4年3月中旬以降に当町の指定する掲示板及び当町ホームページに公告するとともに、合否に関わらず全員に文書で通知します。

1 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用予定者が決定されます。したがって、合格者が必ずしも全員採用されるとは限りません。この名簿の有効期間は原則として1年間とします。
- (2) 採用は、原則として令和4年4月1日以降です。

7 給 与

採用された場合の給与は、松茂町給与条例に基づき支給されます。

8 受験手続及び申込受付期間

(1) 受験申込書等

試験案内及び受験申込書は、松茂町役場総務課にあります。

(申込用紙は、松茂町ホームページからダウンロードもできます。)

郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験請求」と朱書したものに、返信用封筒を同封し、松茂町役場総務課宛に郵送してください。

(返信用封筒は、A4サイズが折らずに入る大きさのもので、返信先を明記し、120円切手を貼付してください。)

(2) 受験申込先

松茂町役場 総務課

(3) 受付期間

ア 令和3年12月20日(月)から令和4年1月13日(木)までの執務日
(月～金)午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

イ 郵便による申込みの場合には、封筒の表に「試験申込」と朱書し、必ず「一般書留郵便」(1月11日以降の郵便は必ず「書留速達」とすること。)により「松茂町役場 総務課」宛に送付してください。

この場合は、受験申込書の郵便はがきに返信先を記入し、63円切手を同封してください。(切手は貼らないでください)

令和4年1月13日までの消印のあるもの限り受け付けます。

※受付期間経過後の申込みは、一切受け付けませんので十分注意してください。

(4) 提出書類

令和3年度松茂町職員採用試験受験申込書(追加募集) 1部
(所定の申込用紙を使用すること。)

(5) 受 験 票

ア 申込みを受理された試験申込者には、受験票を交付します。

イ 郵便による申込みの場合は、受験票を郵送しますが、令和4年1月25日までに受験票が到着しない場合は、電話で役場総務課（088-699-8710）へ連絡してください。

ウ 受験票の写真は申込みの際に貼ってはいけません。申込み後、受験票を受け取ってから申込み前6か月以内に撮影した正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真（縦4.5cm、横3.5cm）を貼って**第1次試験当日必ず持参してください。**

※試験当日、受験票のない場合、受験票に写真を貼っていない場合又は不鮮明その他受験写真として適当でない場合は受験できません。

9 そ の 他

(1) この試験についてのお問い合わせは、松茂町役場総務課（088-699-8710）へしてください。

(2) 身体に障害があるなどして、試験場において配慮を必要とする場合は、受験申込みの際に松茂町役場総務課に申し出てください。

(3) 第1次試験の択一式試験の採点は光学読取しますので、HBの鉛筆とよく消える消しゴムを第1次試験の当日必ず持参してください。

(4) 時計は、時計機能だけのものに限りません。（携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は使用できません。）

(5) 試験当日は、新型コロナウイルス感染予防のためマスクの着用をお願いします。新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症を含む。）に罹患し、治癒していない方は、他の受験者への感染の恐れがあるため、**当日の試験を控えていただくようお願いします。**

なお、このことを理由とした欠席者向けの再試験の実施予定はありません。

(6) 自然災害又はその他の事由により、試験の延期など試験日程を変更する場合は、当日午前7時までに、松茂町ホームページ（<https://www.town.matsushige.tokushima.jp/>）でお知らせします。